

# 平成29年度事業報告書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(特定非営利活動法人の名称)

認定特定非営利活動法人 ひこばえ

## 1. 事業実施の成果

### (1) 特定非営利活動に係る事業

平成28年度にひこばえの事業体制を7部門に分け、部門毎の活動を始めてから1年が経ちました。ボランティアの人手不足で、所属する部員が足りない部門が2部門ありましたが、他の5部門はそれなりに工夫して月1回の部会を開催し、部員間で事業内容を共有し、連帯感をもって、この1年間、事業をつつがなく実施してきました。

⬇ 相談部門では、月1回相談部会を開き、相談員が持ち寄った困難な事例検討を行うと同時に、専門家による研修会も年4回開催し、相談員の資質向上を図ってきました。

平成28年度から取り組んだ「面会交流事業」は、家庭裁判所からの指定もあって、面接やその立ち合いも行い、調停相談も受けられるようになり、順調にやっています。しかし、何によるものか分かりませんが、今年度、無料電話相談が激減しています。

⬇ 「DV/虐待に合ったら、すぐ逃げる!」と、ことある毎に伝えてきたためか、今年度の「風のイスキア」は、若い女性や若い母子たちでほぼ満室状態でした。自立支援部門も頑張りました。月2回部会を開催し、前橋・高崎の「風のイスキア」に入所している被害者の様子を共有し、その人に合った生活環境を整え、面接、同行、就業支援を実施し、何を優先するかを共に考えながら協力して、被害者の定着支援を行ってきました。

⬇ 渉外広報部門では、対外的な会議に参加したり、年3回のバザーで大活躍でした。焼きそばや飲みものを販売し、風のイスキアで行う被害者母子の「クリスマス会」の資金を得てくれました。今年も楽しみに来て下さる被害者の自立した様子も確認できます。今困っていることもここで皆と話すことで、すっきりして帰っていくので、嬉しい限りです。

⬇ 学習部門は、ここ3年で子ども達の居場所として定着してきました。兄弟で参加してくる家庭もあり、勉強、遊び、心のケアにと、若い学生講師たちが目いっぱい頑張ってくれました。講師たちも、12人の多感な子ども達に寄り添って、基本1対1の学習を行ってきました。12月には前橋南町・ラフアーキテクト田仲社長から学習会会場の提供の話があり、来年度から南町ビルの1室を提供していただけることになりました。

⬇ 平成29年3月16日に群馬県より「認定特定非営利活動法人(認定NPO法人)」となることが許可されました。現在、群馬県にはNPO法人が874団体ありますが、そのうち税制優遇措置制度が行使できる認定NPO法人は県内で13団体です。今年度も1人3000円の寄付者を100人集め、事業を真っ当に展開してきました。それは正にこれまでひこばえの活動を底辺から支えてきて下さった皆さま方のお蔭と心より感謝申し上げます。


そして来年度への活動継続への励みに致します。(文責 茂木直子)

事業 部門 名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者 の人数	受益対象者 範囲及人数
運営に 関する 事項	1 総会 第9回	H29.5月20日 (土) 13:30 ~16:00	ひこばえ事 務所	出席者 11名	
	2 理事会 総会に関する事項の審議	4月23日(日) 13:00~ 16:00	ひこばえ事 務所	出席者 9名	
	3 定例会		ひこばえ事 務所	出席者	
	第1回①事務所管理について ②報告・連絡・相談の徹底 ③同行支援の車の安全	7月26日(水) 16:00~		6名	
	第2回①バザーの反省及び改善点 ②「ひこばえ」のサブタイトルについて	8月23日(水) 13:30~		10名	
	第3回①事務所の掃除について ②シェルターから自立する人への支援物品につい て ③心理研修参加の対象者について	9月20日(水) 14:00~		8名	
	第4回①バザーの反省及び検討事項 ②クリスマス会について	10月25日 (水) 15:00~		5名	
	第5回①群馬県ネットワーク会議の参加者について ②つながる3分プロジェクトの出席者について ③会計の9月末の収支報告 ④寄付者の要請について	11月22日 (水) 14:00~		6名	
	第6回①「ママコト」雑誌社からひこばえを掲載する ②「私語り」の開催について ③「ひこばえ」10周年の記念行事について ④総会は5月19日(土)に実施	30年2月28日 (水) 14:00~		5名	
	第7回①ひこばえのホームページの刷新の検討について ②10周年記念事業の講師の候補について ③総会の資料を各部会で記載のこと	3月28日 (水) 14:00~		8名	

## 2、事業実施に関する事項（平成 29 年度事業報告）

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者	受益対象者 範囲及人数
1 相談部門 ① 電話相談 事業	<p>（とりまとめ：今井 直美 産業カウンセラー）</p> <p>相談員が共感しながら、寄り添いながら悩みを聴いていくうちに「自分は一人ぼっちではなかった」と気づき、元気を取り戻した女性がいた。対等な立場で、共に歩むことの大切さを学んだ。</p> <p>🔻 <b>女性のための無料電話相談</b></p> <p>外出が困難な女性、孤立しがちな DV 被害女性、被虐体験を持つ女性、子育て不安を抱えている母親（シングルマザー等）、人間関係に悩んでいる女性等の支援のための電話。各曜日毎に相談員が対応。相談時間は1時間。公共施設に置いた電話相談カードや HP を見て掛けてくる人が多くなった。</p> <p>🔻 <b>電話カウンセリング</b></p> <p>カウンセリングを希望するが、事情で出かけられない女性や、頻繁に話を聞いてもらいたい通話者に対しては、あらかじめ日時を設定し、電話にて継続的にカウンセリングを行った。</p> <p>🔻 <b>訪問カウンセリング</b></p> <p>家から出られない女性に対しては「訪問カウンセリング」も行っている。あらかじめ日時を設定し、ひこばえの相談員が家庭訪問し相談を受けた。</p>	<p>月曜日 ～土曜日 9：30 ～16：30</p> <p>月曜日 &amp;金曜日</p> <p>随時</p>	<p>ひこばえ事 務所</p> <p>ひこばえ事 務所</p> <p>相手先の自 宅</p>	<p>5名</p>	<p>群馬県内 の一般女 性、 延 135 件 (資料 1)</p> <p>群馬県内 の電話カ ウンセリ ングを希 望する女 性 延 67 件</p> <p>延 6 件</p>
② 個人及び家 族、学校、企 業等におけ るカウンセ リング事業	<p>（とりまとめ：小俣 久美子 認定カウンセラー）</p> <p>人から紹介された方や、HP を見て申し込んできた方、DV 講座を受けて自分のケアの必要性を感じた方々などが来所された。</p> <p>「こうあるべき」という社会的性差（ジェンダーバイヤス）に縛られ、苦しんでいる女性が多くみられる。継続してカウンセリングを受けることで、その人の中に「肯定的な力」が生まれてきた。</p> <p>🔻 <b>個人カウンセリング</b></p> <p>大変な状況を生きてきた女性たちは、それだけでも力があるのに、も拘らず、自信がなく、自分を責めてしまう傾向が強い。相談員が丁寧接することで関係ができ、問題解決につながっていった。</p> <p>🔻 <b>調停面接</b></p> <p>離婚調停を希望している女性、現在調停中の女性に、婚姻費用分担金の請求や養育費請求の手続き等を説明し、注意すべき点等を伝え、女性自身があらかじめ知識をつけて臨めるように相談をうけた。</p> <p>🔻 <b>家族カウンセリング</b></p> <p>家族は一番小さな社会である。そこで家庭内暴力（DV）や虐待が起こると人間不信になり家庭崩壊につながる。早期の相談が必要。</p>	<p>随時&amp; 隔週水曜 所用時間</p> <p>随時</p> <p>随時</p>	<p>ひこばえ事 務所</p> <p>ひこばえ事 務所</p> <p>ひこばえ事 務所</p>	<p>3名</p> <p>1名</p> <p>2名</p>	<p>群馬県内の 一般女性や 家族 延 49 件</p> <p>延 16 件</p>

③面会交流事業	<p>🔻 面会交流 (取りまとめ：茂木 直子 認定心理士)</p> <p>昨年度からひこばえが始めた事業。群馬県でも初めての試み。あらかじめ面接をし契約を交わす。その後、指定された面会交流の場所に子どもを連れて行き、子どもの安全を図るために立ち会う。弁護士や裁判所の指定、本人が HP をみってくる。裁判所が面会交流を勧める傾向にあるため、これから必要性は大きい。</p>	随時	随所	4名	子どもとの面会を希望する別居中の夫婦 or 元夫婦 延 17 件
④相談員研修事業 事例検討会・相談員研修会	<p>(とりまとめ：小俣 久美子 認定カウンセラー)</p> <p>🔻 相談員研修会 (年8回) 講師：小俣久美子 認定カウンセラー 電話相談の中で相談員が抱えている問題点・疑問点などを、事例を通して検討する。</p> <p>🔻 ひこばえ相談員研修「事例検討会」(年2回) スーパーバイザー：丹野 ひろみ精神科医 丹野精神科医を中心に、掛け手の心理、背景、病気、見立て等の検討や事例提供者の在り方も検討し、今後の相談に活かせるよう、指導を受けた。</p> <p>🔻 相談員・支援員研修会 (年2回) 講師：小池 順子 臨床心理士 相談員のこころのケアを交えながら、相談員としての基礎を学んだ。相談者に二次被害を与えないよう、相談員も二次受傷を受けないよう、常に初心に戻ることの大切さも学んだ。</p> <p>🔻 相談員・支援員研修会「私語り」 講師：福多 唯 (Wen-Do インストラクター)</p> <p>自分自身を語ることの苦手な人、話下手と思っている人達が、過去、現在の自分の体験を見つめながら、整理し語ることで、未来へと関連付けられた自分を発見できた。自分の人生を伝えることでコミュニケーションのスキルが学べた。</p>	<p>H29.4月～H30.3月 8回</p> <p>9月30日 H30年 1月27日</p> <p>8月10日 11月30日</p> <p>H30年 3月10日</p>	<p>ひこばえ事務所</p> <p>ひこばえ事務所</p> <p>元氣 21 ひこばえ事務所</p> <p>元氣 21 506 学習室</p>	<p>1名</p> <p>2名</p> <p>3名</p> <p>3名</p>	<p>ひこばえ相談員 各回8名</p> <p>ひこばえ相談員 各回8名</p> <p>ひこばえ相談員・関係者各回 12名</p> <p>相談員、同行支援員・講師 ほか 12名</p>
⑤出前講座	<p>🔻 法務局人権擁護委員第三次研修「話し方・聴き方」 講師：茂木直子・松本晶子・今井直美</p> <p>🔻 法務局人権擁護委員第二次研修「話し方・聴き方」 講師：小池順子臨床心理士・茂木直子</p> <p>電話、面接等で人権相談を受けている法務局の人権擁護委員対象の研修会。「話し方・聴き方」の基本的な講義の後、相談の中で困っている</p>	<p>7月8日</p> <p>10月27日</p>	<p>昭和庁舎</p> <p>昭和庁舎</p>	<p>3名</p> <p>2名</p>	<p>30名</p> <p>37名</p>


	<p>こと、どう聴いたらいいのかわからない事例を、3人1組になってお互いに体験的に聴き合い、全員での検討をした。</p> <p>✚ 高崎中央公民館主催「リーダーに求められるもの」 講師：小池順子臨床心理士・茂木直子</p>  <p>高崎中央公民館に所属する団体のリーダーに求められているコミュニケーションについての研修を行った。ワークも取り入れて、まずはどんな自分かを知るために「心の整理」をし、それを3人組になって話し合った。</p>	H30年 1月30日	高崎中央公民館	2名	90団体のリーダー 35名
2 DV防止 部門 ①映画事業	<p>✚ 女性が元気になる映画会 「ウェイトレス」～おいしい人生のつくりかた～ (前橋市男女共同参画センター共催)</p> <p>(あらすじ)アメリカ南部の田舎町の食堂で働く、パイ作りの名人「ジェナ」が主人公。ジェナは作ったパイに、その時々のお気持ちをこめた名前をつけて、楽しみながら働き、嫉妬深く威圧的な夫と別れるための軍資金を貯めていた。そこに思わぬ妊娠。生む決意はしたもの、お腹の赤ちゃんに愛情がわかない。DVという深刻な内容を含みながらも、女性が自立を目指すハートフルな内容。 終了後、観客にDVの説明をし、身近なことであると知ってもらった。</p>	8月5日 (土) 14:00～	シネマまえばし	8名	県内の女性98名
②デートDV 事業	<p>✚ デートDV研修会</p> <p>交際中の若者のデートDVについて理解することは、自分自身の中の歪んだ考え方、間違ったジェンダーバイヤスに気づき、それを修正していくことであり、結婚してからのDVを防止することができる。DVは犯罪であり人権侵害であることを学ぶには小学生から始める方が効果があると考えているので、小学校、中学校への啓発を行う。</p> <p>1. 群馬医療福祉大学の「デートDV防止啓発講座」 デートDVファシリテーター：茂木直子</p> <p>2. 群馬県立吉井高等学校 デートDVファシリテーター：茂木直子</p> <p>3. 渋川市金島中学校デートDV研修 デートDVファシリテーター；今井雅巳・茂木直子</p>	12月11日 H30 2月5日 H30 2月16日	階段教室 体育館 視聴覚室	1名 1名 2名	学生、教員120名 学生、教員177名 学生、教員48名
③加害者更生教育	<p>✚ 加害者更正教育プログラム ファシリテーター：茂木直子（補助者：今井雅巳）</p> <p>✚ なぜこのような事態になってしまったのかを加害者が振り返り、自分の誤った価値観・考え方に気づいていくことで学び落としをする。人間関係をスムーズにしていくために必要な教育</p>	7月16日 9月30日 12月10日 H30 2月12日	ひこばえ事務所 元気21 元気21 元気21	2名	延20名

	プログラムでもある。相手との対等・平等・尊重の基本的態度を習得していくために、グループワークをしながら進めていくことが効果的であった。	H30 3月10日	ひこばえ事務所		
④出前講座	<p>⚡ 法テラス「総合法律支援法の改正について」 パネルディスカッション；パネラー：宮武優弁護士 ・茂木直子</p> <p>今回の支援法改正で、DV被害者については資力を問わずに法テラスの無料法律相談が利用できるようになり、DVやストーカーの相談者から相談があった場合に、48時間以内に対応できるように求められるという改善について、DVを扱っている団体として意見を求められた。</p> <p>⚡ 市町村向け「DV・デートDV・虐待防止研修会」 ファシリテーター：今井 雅巳、茂木 直子</p> <p>ひこばえ主催。市町村の配暴センター相談員、ハローワーク、子育て支援課等の公的関係団体の支援者に向けて、DVの正しい知識を得て、窓口での被害者対応に生かしてもらうために開催した。実際に県下の高校で行っている「デートDV」のPPを使った。</p>	11月21日  12月18日	前橋テルサ5階  元気21 506 学習室	2名  4名	80名  35名
3 心理研修 部門 ①フォーカシング	<p>⚡ 「フォーカシングV」一日研修及半日の体験(全15回) 講師：茂木直子 (TFI 認定フォーカシングプロフェッショナル)</p> <p>人間の生きる基盤である「からだで感じる実感」に耳を澄ませ全てあるがままを認めていくスキルを学んだ。自分自身を大事にして、自分らしく生きるために、「NO」と言える自分を取り戻していくプロセスを体験した。</p>	第1回 9月19日 ～ 第15回 H30 4月8日	ひこばえ事務所	2名	群馬県内 希望者 延 120名
②こころのケア	<p>⚡ 研修「傷ついた子どものこころのケア」 講師：藤田尋美 (サンザシの家主宰・グリーフサポートファシリテーター)</p> <p>自分の意思とは関係なく予期せぬ出来事で傷つけられてしまった子ども達のこころにどうより添っていくか、ワークを通して学んだ。今はもう大人であっても過去の傷つきを思い浮かべ、その時の感情を表にして、客観的に悲しみを認めていく作業をした。</p>	H30 1月20日	元気21の 503 学習室	5名	相談員・ 同行支援 員、学習 会講師、 家族 28名
③グループ	<p>⚡ 女性のための「新・しゃべり場」 ファシリテーター：茂木 直子認定心理士</p> <p>お互いの語りを中心にしていく自助グループですが、自分を語る</p>				

	と共に、これから自分自身が楽に生きていくために必要な知識も学びつつ進めた。 ①「心地がいい感じ」を、からだで味わう ②「自分で自分を満たす」選びたいものを自分で選ぶ ③自分との「境界線」を持つ	H30 1月28日 2月25日 3月25日	ひこばえ事務所	2名	群馬県内の女性 延14人
<b>4 自立支援部門</b> ①自立のための同行支援	<b>🚩 相談&amp;同行支援</b> 束縛・支配されていた関係から、安全が確保出来たら、自分らしく自立していくための準備をする。相談を受け、情報も提供した。 日常の買い物、銀行、病院等への付き添い、仕事探しのためのハローワーク、不動産やでの家探し、住宅公社への同行、調停の準備で弁護士事務所、市役所、裁判所等、その時々で必要とする場同行した。一人では心細さで思うように言葉にできなかつたり、伝えられなかつたりするところを支援した。	随時	それぞれの場所	5名	風のイスキアを退所し、自立していった方々。 14名
②女性保護事業	<b>🚩 風のイスキア受け入れ</b> 相手からの追跡があつたりするので、緊急性を要するために一時保護する必要があります。カウンセリング付き施設なので、いつでも相談、面接できます。安全を確保されることで安心し、恐怖が薄れます。自立に向けて、これまでの自分を振り返る場になりました。 Kさん受け入れ Uさんと女兒1名受け入れ（駆け込み） Mさん受け入れ（電話相談） Tさんと男児2名受け入れ（電話相談） Hさんと女兒2名受け入れ（前橋市配暴センター） Mさん受け入れ（高崎市配暴センター） Oさん受け入れ（メール相談） Aさんと女兒2名受け入れ（青梅市役所子供家庭支援課） Kさん受け入れ（電話相談） Yさんと男児2名女兒1人受け入れ（電話相談） Kさんと男児2名受け入れ（高崎警察署） Mさん受け入れ（障害者ハローワーク） Iさん受け入れ（高崎警察署） Iさん受け入れ（前橋市配暴センター） Iさん受け入れ（前橋東警察） Rさんと女兒受け入れ（三鷹市女性相談センター） Oさん受け入れ（前橋市配暴センター）	随時	風のイスキア	6名	県内外のDV・虐待被害を受けた方々
③風のイスキア行事	<b>🚩 クリスマス会</b> 渉外・広報部がバザーで得た収益金で、母子にクリスマス会を開催し、小物のプレゼントをしている。スタッフ手作りの料理を食べ	12月23日	ひこばえ事務所		母子家庭の12人

	 <p>ケーキを作り、歌を歌い、ビンゴゲームをし、来年の占いをしてもらい、一日楽しく過ごした。久しぶりに会った人同士で今の状況を報告し合っていた。</p>				
④自立支援 機関との連 携	<p>🚩 群馬県女性センターネットワーク会議 ひこばえだけでなく、群馬県内の他機関との情報交流をしている。 年2回開催</p> <p>🚩 自立支援部会 月2回開催し、全18回。 自立支援するための情報交換、相談、同行の工夫。</p>	9月13日	女性相談センター	2人	
		毎月第2・第4金曜日	ひこばえ事務所	7人	
5 渉外・広 報部門	<p>ひこばえは、年3回のバザーに参加し、焼きそばを作って販売したり、コーヒー・飲み物を販売している。この売り上げは風のイスキアのクリスマス会に参加した母子のために使われる。</p>				
①バザー開 催	<p>①「わくわく子どもまつり2017」</p> <p>②第40回前橋市中央公民館文化祭 前橋市の老若男女が参加している明寿大学でのクラブの文化祭が毎年2日間行われる。舞台上で出来栄を見せたり、フロアで観客と一緒に歌ったり踊ったり、成果を発表する場。</p> <p>③前橋市民活動センター主催「Mサポふれあい祭り」 前橋市のNPO法人が集り、パネル展で事業を知ってもらったり、NPO独自の行事を行ない、市民に宣伝している。又NPO同士の交流を図っている。</p>	8月19日	Mサポ	13名	300名
		10月21日 ～22日	中央公民館 3階	10名 ～11 名	540名
		パネル展 H30.2月 11日～24 日	Mサポ	13名	250名
②連携事業	<p>🚩 群馬県女性団体連絡協議会 共同参画フェスティバル（展示、シンポジウム、販売等） 新年会</p> <p>🚩 ぐんま男女共同参画センター 登録団体交流会 群馬の男女共同参画を推進しているセンターに登録している団体が一同に集まって情報交換をする。</p> <p>🚩 群馬ゾンタ ゾンタはアメリカに本部があり、女性と子どもに関する団体に支援をしている。ゾンタの紹介、宣伝をかねて毎年「ゾンタ祭り」を開き、そこでひこばえ他2団体に寄付をしてくれている。</p>	6月24日	ぐんま参画センター	4名	県内全域 県民
		9月3日	参画センター4階大研修室	1名	県内全域 県民
		7月2日	元気21 1階ひろば	1名	



<p>③Mサポ関連事業</p>	<p><b>分野別交流会</b></p> <p>Mサポ所属の団体の中で分野別に事業の発表を行っている。今回は無料学習会の分野であったので、ひこばえ学習会高橋英代講師が、子供達の様子、講師の苦勞、学習会課題等について発表した。</p> <p>その後質疑応答と他の学習会の人達との交流会があり、宣伝の苦勞・学習の工夫などを話し合った。</p> <p><b>つながる3分プロジェクト</b></p> <p>Mサポに所属しているNPO団体が、自分たちの事業を3分間で伝え、多くのNPOを会場の人達知ってもらうことをした。ひこばえからは今井直美相談員が、「母と子の駆け込み寺」ということでひこばえの事業を紹介した。その後、NPO間の交流会になった。</p>		<p>11月4日</p>	<p>Mサポ</p>	<p>3名</p>	<p>33名</p>
<p>④会員の親睦</p>	<p><b>会員の親睦</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暑氣払い</li> <li>・新年会</li> </ul>		<p>8月23日 H30.1.12</p>	<p>初日寿司 左京</p>		<p>12名 9名</p>
<p>6 無料学習部門 ①前橋学習会</p>	<p><b>無料学習会</b></p> <p>前橋学習会責任者：今井雅巳 リーダー：関口淑子 サブリーダー：加藤史也 会計：神保玲子</p> <p>社会の格差が教育にも影響し、貧困家どもが大学まで進学できない状況がある。中卒や高校中退にさせないため、子ども達に学ぶことの楽しさを教えていく必要性を感じて取り組んでいる。学習会日程</p> <p>13：00～講師集合、伝達事項、会場づくり、準備 14：00～学習会開始 14：00～14：15 始めの会（好きなもの、ここで何をするか） 14：15～15：00 学習（宿題、ドリル、教科書ほか） 15：00～15：20 休憩時間、外遊び 15：20～15：50 心のケアにこころの天気・ポストカード 15：50～16：00 終わりの会（今日したこと、今どんな気持？） 16：00～17：30 片付け、講師の振</p> <p>DV家庭、貧困家庭の中で育つと、考え方がDV的になる。教育をつけることで、これ等の連鎖を防ぐことができる。ボランティア講師らは、自分の環境を乗り越えてたくましく生きて行ってほしいと</p>	<p>毎週土曜日 14時～16時</p> <p>毎回</p>	<p>前橋市総合福祉会館 or 元気21</p>			

	<p>いう願いを持ち、子ども達と真摯に向き合い、マンツーマンで勉強を教えている。</p> <p>🚩 心のケア</p> <p>小学生の早いうちから「心のケア」を行う。</p> <p>学習会の最後に、静かに心を落ち着かせる時間を取り、その時の自分の気持ちを、天気になぞらえて絵に表す『心の天気』や、自分の心に響いたポストカードについて語る『ポストカードフォーカシング』を行った。また、学習会中、ずっと勉強させるのではなく、遊びの時間も十分にとった。これらのことで、子どもたちは、自分の気持ちを素直に話せるようになってきている。</p>				
行事	<p>🚩 お母さんカフェ</p> <p>母子家庭となっていて一人で頑張っている母親は、どこからも評価されず、自分の気持ちを吐き出す場所もなく、一人でため込んでいることが多い。子どもたちがレクリエーションを楽しんでいる間、講師が母親の苦労をねぎらう「お母さんカフェ」を開いた。参加した母親は、暖かい紅茶を飲みながら、一人で子育てする苦悩を話せた。母親同士、互いの話を聞くことで、得るところもあったようである。</p>	9月2日、 H30.3月 31日	元気 21	4名	4名
行事	<p>🚩 プログラミング講座</p> <p>「教育の格差はITで乗り越えていける」との理念を持った県内のIT企業『サンダーバード』の協力を得て実施。『サンダーバード』が持参したiPadを使い、プログラミングの基礎を勉強したり、ドローンの飛行実演を見せてもらったり、スマート玩具を操作したり、動画を編集したりした。子どもたちは、最先端の技術に興味津々で、失敗を怖がることなく、大人よりも積極的に機械を操作していた。</p> <p>興味のあることは夢中になれるので、これが意欲につながり、自分のやりたいことが見つかっていくことを期待したい。</p>	6月17日、 8月12日、 9月9日、 11月25日 H30.3月 17日	前橋市総合 福祉会館 or 元気 21	1名 (+ 補助 講師 複数 名)	延べ 34 名
行事	<p>🚩 七夕まつり</p> <p>講師が持ってきた竹に、各自が七夕の飾りつけを行い、短冊に願い事を書いた。</p> <p>🚩 サマーキャンプ</p> <p>昨年度初めて行なったデイキャンプを拡張し、一泊二日のキャンプを実施。自分たちで火起こし・調理・飯盒を行うバーベキューや、スイカ割、花火等を楽しんだ。</p> <p>子どもたちは始終笑顔で、普段見せない面も見せてくれた。</p> <p>🚩 ハロウィンパーティー</p> <p>ハロウィンにまつわる語</p>	7月8日  9月9日～ -9月10日  10月28 日	前橋市総合 福祉会館  伊勢崎市青 少年育成セ ンター  前橋市社会 福祉会館	講師 7名  講 師 14名  講師 5名	生徒 7名  生徒 10 名  生徒 8名



	<p>りや、レクリエーションをした。子どもたちは、前の週の学習会や、家で作ってきたハロウインの装飾を部屋に飾りつけをして、はしゃいでいた。</p> <p>🍷 クリスマスパーティー</p> <p>市販のお菓子を用いて、お菓子の家づくりを行った。家の作り方は各自ばらばらで、子どもたちの個性が良く出ていた。子どもたちは、迎えに来た保護者に、自分の作った家を自慢していた。</p> <p>🍷 ハンバーガーパーティー</p> <p>6年生3名が卒業していくことのお祝いも兼ねてパーティーをした。バンズに好きな具を挟み、オリジナルのハンバーガーを作った。子どもたちは、どんなハンバーガーを作ろうかと、前の週の学習会から大はしゃぎであった。買い物から野菜のカットまで、皆で行った。当日は玩具やの黒田さんが外国のゲームを持参してくれた。珍しいゲーム盤に子ども達はルールをちゃんと聴き、楽しんでいた。</p>	12月23日	元気 21	講師 12名	生徒 7名
		H30.3月 31日	元気 21	10名	生徒 6名
②玉村学習会	<p>玉村町ひとり親家庭無料学習支援事業</p> <p>(主催) 一般財団法人群馬県母子寡婦福祉協議会</p> <p>(共催) 玉村町母子会, 玉村町, 認定 NPO 法人ひこばえ</p> <p>玉村町ひこばえ学習会責任者: 石坂公俊</p> <p>リーダー:</p> <p>サブリーダー:</p> <p>会 計: 新井典子</p> <p>玉村在住のひとり親世帯に無料学習支援を行った。宿題を中心に分らないところを可能な限りマンツーマンで実施した。一方で子ども達の話の聞き、居心地のよい場所を提供できるよう取りくんだ結果、子ども達が落ち着き、勉強にも集中してとり組むようになった。</p> <p>(目安の進行)</p> <p>集合、準備 9:30~</p> <p>はじまりの会 10:00~10:10</p> <p>学習活動(前半) 10:10~10:40</p> <p>休憩 10:40~10:50</p> <p>学習活動(後半) 10:50~11:20</p> <p>終わりの会 11:20~11:40</p> <p>講師のふりかえり 12:00~</p>	毎週土曜日 10:00~ 12:00ま で (6月24 日~H30.1 月27日の 期間)	玉村町 勤労者 センター	講師 (3~ 14 名)	児童 11名 6年=3名 5年=1名 4年=2名 3年=3名 2年=1名 1年=1名

# 平成29年度 活動計算書(報告書)

平成29年04月01日～平成30年03月31日(配賦)

認定特定非営利活動法人ひこばえ 特定非営利活動に係る事業の会計

(円)

科目	金額	
1.経常増減の部		
(1)経常収益		
受取会費		
受取入会金	36,000	
正会員受取会費	150,000	
活動会員受取会費	117,000	
賛助会員受取会費	115,000	
受取会費計		418,000
受取寄付金		
受取寄付金	592,500	
受取寄付金計		592,500
受取助成金等		
前橋市パートナーシップ事業助成金		
- 虐待・DV防止事業	150,000	
- 一時保護事業	100,000	
群馬県助成金		
- シェルター(その他)	400,000	
- 無料学習会	200,000	
受取助成金		
- NPO法人MCF(無料学習会)	750,000	
- 日工組社会安全研究財団	500,000	
- NPO法人MCF(心のケア)	100,000	
- 日本たばこ産業(株)	918,600	
受取寄託金		
- 群馬県(子育て支援課)	150,000	
受取助成金等計		3,268,600
事業収益		
参加費等事業収益		
- 相談事業	289,500	
- 相談員研修	23,000	
- 自己実現事業	196,300	
- しゃべり場	6,500	
- ハザード	289,000	
- シェルター(その他)	1,301,549	
- 面会交流事業	78,000	
- 加害者プログラム事業	87,000	
謝金等収益		
- 出前講座	101,918	
- ハザード	3,000	
- 無料学習会	18,320	
群馬県受託事業収益		
- シェルター(県受託)事業	948,000	
県母子会受託事業収益		
- 県母子会受託事業収益	335,327	
事業収益計		3,677,414
その他収益		
受取利息	25	
雑収益	2,000	
その他収益計		2,025
経常収益合計		7,958,539
(2)経常費用		
事業費		
【人件費】		
給料手当	600,000	
雑給	2,033,000	
通勤費	12,000	
【人件費計】		2,645,000
【その他費用】		
講師謝金	468,400	
会議費	16,770	
旅費交通費	888,160	
通信運搬費	242,193	
消耗什器備品費	235,836	
消耗品費	322,194	
新聞図書費	44,628	
研修情報収集費	48,600	
研修費	18,000	

# 平成29年度 活動計算書(報告書)

平成29年04月01日～平成30年03月31日(配賦)

認定特定非営利活動法人ひこばえ 特定非営利活動に係る事業の会計

(円)

科目	金額	
印刷製本費	151,891	
車両費	52,097	
水道光熱費	250,730	
支払地代家賃	540,000	
雇車料	162,000	
保険料	50,566	
諸会費	27,500	
支払手数料	10,983	
【その他費用計】		3,530,548
事業費計		6,175,548
管理費		
【人件費】		
給料手当	540,000	
雑給	50,500	
通勤費	60,000	
【人件費計】		650,500
【その他費用】		
会議費	22,014	
交際費	46,000	
通信運搬費	58,002	
消耗什器備品費	12,861	
消耗品費	10,738	
印刷製本費	22,500	
水道光熱費	120,000	
支払地代家賃	300,000	
諸会費	30,343	
支払手数料	432	
租税公課	2,950	
【その他費用計】		625,840
管理費計		1,276,340
経常費用合計		7,451,888
当期経常増減額		506,651
2.経常外増減の部		
(1)経常外収益		
経常外収益合計		0
(2)経常外費用		
経常外費用合計		0
当期経常外増減額		0
税引前当期正味財産増減額		506,651
当期正味財産増減額		506,651
正味財産期首残高		59,407
正味財産期末残高		566,058

1 重要な会計方針  
財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会公表)N-books推進協議会によっています。

2 部門別損益の状況  
部門別損益の状況は、別紙の通りです。

3 使途等が制約された寄附金等の内訳  
使途等が制約された寄附金等の内訳(正味財産の増減及び残高の状況)は以下のとおりです。  
(単位:円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
前橋市パートナーシップ事業 前橋市助成金	0	250,000	250,000	0	
DV被害者総合支援事業 群馬県助成金	0	400,000	400,000	0	助成金は400,000円です。 30年4月の入金予定ですので、 未収金として貸借対照表に 資産計上しています。
学習会(心のケア)事業 NPO法人MCF	0	850,000	850,000	0	助成金の総額は1,500,000円 です。活動計算書に計上した額 850,000円との差額650,000円 は前受金として貸借対照表に 負債計上しています。
相談事業 日本たばこ産業(株)	0	918,600	918,600	0	
シェルター事業 日工組社会安全研究財団	0	500,000	500,000	0	
学習会事業 子どもの居場所作り補助金	0	200,000	200,000	0	
学習会事業 H29年度 群馬県寄託金	0	150,000	150,000	0	
学習会事業 H30年度 群馬県寄託金	0	0	0	0	学習会事業費用として寄託金 30年度分150,000円を受けました。 活動計算書の計上はありません 貸借対照表に前受金として 負債計上しています。
合計	0	3,268,600	3,268,600	0	

4 借入金の増減内訳  
借入金の増減は下記の通りです。

(単位:円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
短期借入金	800,000	450,000	800,000	450,000

5 役員及びその近親者との取引の内容  
役員及びその近親者との取引は以下のとおりです。

(単位:円)

科目	計算書類に計上された金額	内役員及び近親者との取引	科目	計算書類に計上された金額	内役員及び近親者との取引
(活動計算書)			(貸借対照表)		
受取寄附金	592,500	36,000	役員借入金	450,000	450,000
雑給	2,083,500	1,212,000	貸借対照表計	450,000	450,000
活動計算書計	2,676,000	1,248,000			

科目CD	科目名	相談部門	心理研修部門	DV防止部門	自立支援部門	学習会部門	法人	合計
1.経常増減の部								
(1)経常収益								
受取会費								
6101	受取入会金	0	0	0	0	0	36,000	36,000
6151	正会員受取会費	0	0	0	0	0	150,000	150,000
6161	活動会員受取会費	0	0	0	0	0	117,000	117,000
6171	賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	115,000	115,000
受取会費計		0	0	0	0	0	418,000	418,000
受取寄付金								
6501	受取寄付金	0	0	0	0	0	592,500	592,500
受取寄付金計		0	0	0	0	0	592,500	592,500
受取助成金等								
6309	前橋市パートナーシップ事業助成金	0	0	150,000	100,000	0	0	250,000
6310	群馬県助成金	0	0	0	400,000	200,000	0	600,000
6313	受取助成金	918,600	100,000	0	500,000	750,000	0	2,268,600
6316	受取寄託金	0	0	0	0	150,000	0	150,000
受取助成金等計		918,600	100,000	150,000	1,000,000	1,100,000	0	3,268,600
事業収益								
6201	参加費等事業収益	390,500	202,800	87,000	1,590,549	0	0	2,270,849
6202	謝金等収益	0	0	101,918	3,000	18,320	0	123,238
6204	群馬県受託事業収益	0	0	0	948,000	0	0	948,000
6206	県母子会受託事業収益	0	0	0	0	335,327	0	335,327
事業収益計		390,500	202,800	188,918	2,541,549	353,647	0	3,677,414
その他収益								
6551	受取利息	0	0	0	0	0	25	25
6555	雑収益	0	0	0	0	0	2,000	2,000
その他収益計		0	0	0	0	0	2,025	2,025
経常収益合計		1,309,100	302,800	338,918	3,541,549	1,453,647	1,012,525	7,958,539
(2)経常費用								
【人件費】								
20	給料手当	0	0	0	600,000	0	540,000	1,140,000
22	雑給	618,500	119,000	25,500	1,125,000	145,000	50,500	2,083,500
49	通勤費	0	0	0	12,000	0	60,000	72,000
【人件費計】		618,500	119,000	25,500	1,737,000	145,000	650,500	3,295,500
【その他費用】								
51	講師謝金	230,000	125,000	113,400	0	0	0	468,400
60	会議費	4,650	0	0	0	12,120	22,014	38,784
70	交際費	0	0	0	0	0	46,000	46,000
80	旅費交通費	137,030	5,000	700	19,450	725,980	0	888,160
90	通信運搬費	138,661	4,372	2,455	86,201	10,504	58,002	300,195
100	消耗什器備品費	0	0	0	0	235,836	12,861	248,697
110	消耗品費	8,966	15,248	3,434	165,521	129,025	10,738	332,932
130	新聞図書費	0	0	0	0	44,628	0	44,628
131	研修情報収集費	0	0	48,600	0	0	0	48,600
132	研修費	0	0	0	0	18,000	0	18,000
140	印刷製本費	45,049	0	0	0	106,842	22,500	174,391
155	車両費	0	0	0	52,097	0	0	52,097
160	水道光熱費	0	0	0	250,730	0	120,000	370,730
170	支払地代家賃	0	0	0	540,000	0	300,000	840,000
171	雇車料	0	0	0	162,000	0	0	162,000
180	保険料	24,640	0	0	11,730	14,196	0	50,566
185	諸会費	0	0	0	27,500	0	30,343	57,843
195	支払手数料	0	0	216	10,152	615	432	11,415
200	租税公課	0	0	0	0	0	2,950	2,950
【その他費用計】		588,996	149,620	168,805	1,325,381	1,297,746	625,840	4,156,388
経常費用合計		1,207,496	268,620	194,305	3,062,381	1,442,746	1,276,340	7,451,888
当期経常増減額		101,604	34,180	144,613	479,168	10,901	-263,815	506,651
2.経常外増減の部								
(1)経常外収益								
経常外収益合計		0	0	0	0	0	0	0
(2)経常外費用								
経常外費用合計		0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額		0	0	0	0	0	0	0
税引前当期正味財産増減額		101,604	34,180	144,613	479,168	10,901	-263,815	506,651
当期正味財産増減額		101,604	34,180	144,613	479,168	10,901	-263,815	506,651

## 平成29年度 貸借対照表

平成30年3月31日現在

認定特定非営利活動法人ひこばえ 特定非営利活動に係る事業の会計

(円)

科 目	金 額		
資産の部			
流動資産			
現金	23,864		
ゆうちょ銀行	371,277		
未収金	1,392,777		
前払費用	28,140		
流動資産合計		1,816,058	
固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			1,816,058
負債の部			
流動負債			
前受金	800,000		
短期借入金	450,000		
流動負債合計		1,250,000	
固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			1,250,000
正味財産の部			
正味財産期首残高		59,407	
当期正味財産増減額		506,651	
正味財産合計			566,058
負債及び正味財産合計			1,816,058



平成29年度 特定非営利活動に係る事業の会計 財産目録  
 平成30年3月31日現在  
 認定特定非営利活動法人ひこばえ

(円)

科 目	金 額		
資産の部			
流動資産			
現金	23,864		
ゆうちょ銀行	371,277		
未収金	1,392,777		
—その他	1,392,777		
前払費用	28,140		
流動資産合計		1,816,058	
固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			1,816,058
負債の部			
流動負債			
前受金	800,000		
短期借入金	450,000		
—その他	450,000		
流動負債合計		1,250,000	
固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			1,250,000
正味財産合計			566,058